

令和5年度 (2023年4月～2024年3月)

# 家庭ごみ収集カレンダー

ごみ袋は御前崎市・牧之原市(旧相良町)の指定袋を使用してください。\*それ以外の袋では収集しません。

## 上岬区・下岬区・大山区・西側区

収集当日の午前0時～午前8時までに指定場所へ出してください!!(祝日も収集を行います。)

QRコードにてごみカレンダーと分別がスマートフォン・タブレットでも確認できます。



ごみなし 5374アプリ

可燃物 FLAMMABLE LIXO QUEIMÁVEL 可燃物	プラマークあり (ビニール・プラスチック) VINYL, PLASTICS PLÁSTICOS EM GERAL 塑料	プラマークなし (ビニール・プラスチック) VINYL, PLASTICS PLÁSTICOS EM GERAL 塑料	金物 CANS AND METALS METAIS EM GERAL 金属物品	ガラス GLASSES VIDROS 玻璃	ペットボトル PET BOTTLE GARRAFAS DE PLÁSTICOS 塑料瓶	陶磁器 CERAMIC WARE PORCELANA 陶瓷制器
<b>火曜日</b> TUESDAY TERÇA FEIRA 星期二  <b>金曜日</b> FRIDAY SEXTA FEIRA 星期五  ※12月31日 ～1月3日は 収集しません	<b>第1月曜日</b> <b>第3月曜日</b> <b>第4月曜日</b> <b>第5月曜日</b>  1st, 3rd, 4th, 5th MONDAY 1°. 3°. 4°. 5°. SEGUNDA FEIRA DO MÊS 第一 第三 第四 第五个 星期一	<b>第2月曜日</b> 2nd MONDAY 2°. SEGUNDA FEIRA DO MÊS 第二个星期一  4月10日 5月8日 6月12日 7月10日 8月14日 9月11日 10月9日 11月13日 12月11日 1月8日 2月12日 3月11日	<b>第2水曜日</b> 2nd WEDNESDAY 2°. QUARTA FEIRA DO MÊS 第二个星期三  4月12日 5月10日 6月14日 7月12日 8月9日 9月13日 10月11日 11月8日 12月13日 1月10日 2月14日 3月13日	<b>第3水曜日</b> 3rd WEDNESDAY 3°. QUARTA FEIRA DO MÊS 第三个星期三  4月19日 5月17日 6月21日 7月19日 8月16日 9月20日 10月18日 11月15日 12月20日 1月17日 2月21日 3月20日	<b>第1水曜日</b> 1st WEDNESDAY 1°. QUARTA FEIRA DO MÊS 第一个星期三  4月5日 5月3日 6月7日 7月5日 8月2日 9月6日 10月4日 11月1日 12月6日  2月7日 3月6日	<b>5月・8月・11月・2月</b> <b>第4水曜日</b> 4th WEDNESDAY 4°. QUARTA FEIRA DO MÊS 第四个星期三  5月24日  8月23日  11月22日  2月28日

### 直接搬入の受付日・時間

※ 第2・4日曜日が祝日の場合でも直接搬入の受付を行います。

### 月曜日～金曜日、第2・4日曜日

午前8時30分～12時00分、午後1時00分～4時30分

※直接搬入の際、指定袋は使用しないで下さい。

### 直接搬入休業日

(搬入手数料) 一般:10kgまで毎51円 事業:10kgまで毎156円  
合計の10円未満切捨て

### 祝日、土曜日、第1・3・5日曜日、年末年始(12月29日～1月3日)

「特別なごみ」の保全センター受付日  
毎月第4火曜日・祝日の場合は翌、水曜日  
(ただし、12月は第3火曜日)  
※別途料金がかかります

農機具類(草刈機・手押し耕運機・茶刈機などエンジン付のもの)  
ボイラー、温水器、オイルヒーター、バッテリー、  
マッサージ器、電動アシスト付自転車、発電機 等  
(料金は品目により異なります)

- ごみ袋には、地区名・氏名を記入してください。
- 電池・蛍光灯の受け入れは、お近くの電器店等へ。
- QRコードにてごみの出し方の動画を見ることができます。
- 事業所から出るごみ(事業系一般廃棄物)は収集



(可燃物)

(ビニプラ)

(その他)

- できませんので、直接搬入するか許可業者に依頼してください。
- 法令によりテレビ・エアコン・洗濯機・冷蔵庫・衣類乾燥機・パソコン(モニター含む)・スマートフォン(携帯電話)・タブレット端末等は購入先かお近くの取扱店等へ相談してください。
- アスベストが含まれている製品は収集・搬入できません。(外壁材・セメント瓦・珪藻土製品等)
- 指定ごみ袋に入らない金物は「金物専用証紙」を貼って出してください。
- ごみの分別など詳しくは保全センターHP「分別について」をご確認ください。  
<http://www.kankyo-hozen-center.jp/>

お問合せ先

環境保全センター(牧之原市笠名1212番地) ☎(0548)58-0044  
御前崎市環境課(御前崎市池新田5585番地) ☎(0537)85-1162